

江東区の村と町



昭和30年頃の城東地域の様子

この表示板には、中央に「東京都特産砂村葱採種場」、その下に「東京都農…」(右)「城東区…」(左)の文字が見えます。このことから、表示板は「東京府」から「東京都」になった昭和18年以降、「城東区」から「江東区」になる同22年までの間に建てられたことになります。この写真が撮影された同30年頃には、いまだ農村の風景が残されていたことがわかります。

写真は、昭和30年頃の城東地域の風景です。「東京都特産砂村葱採種場」の文字は、農村を形成したこの地域において、特産物の一つであった砂村葱の採種が、この当時に至るもいまだ行われていたことを示しています。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

下町文化



KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.
294
2021.7.9

発行

江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<https://www.city.koto.lg.jp/>

○江東区の村と町

○城東の村を歩く⑬

大塚・中田・太郎兵衛新田

○鋳物師の世界を読み解く

釜屋と上大島町

○江東歴史紀行

水泳上覧と深川佐賀町河岸通り

○史料紹介

絵葉書はウソをつく3

○令和2年度文化財講演会

芭蕉と江戸

○城東の村を歩くミニ

ここにも抱屋敷が

○令和2年度寄贈資料紹介

村(城東)と町(深川)

江東区の歴史を語るとき、「埋め立て」や「水運」、「村と町」などのキーワードが浮かびます。どれを取っても区の歴史を特徴づけるものとして重要で、これまで本誌でも何度となく取り上げてきました。そのうち、ここでは「村と町」を取り上げ、あらためて城東と深川の異なった地域性について、少し考えてみたいと思います。

本区は、現在でも区の西側を深川、東側を城東と地域名で呼ぶことがあります。これは、昭和22年(1947)に江東区が成立する前の区の呼称に由来すると考えられます。深川地域は、江戸時代以来「深川」の地域名のもと町場を形成したことから、明治11年(1878)に「深川区」が成立。一

方、農村地帯の城東地域は、江戸時代の町や村が東京府南葛飾郡に属し、のち亀戸村・大島村・砂村に再編、さらに各村は町へと変遷を遂げ、昭和7年(1932)に「城東区」になりました。

写真は、昭和30年頃の城東地域の風景です。「東京都特産砂村葱採種場」の文字は、農村を形成したこの地域において、特産物の一つであった砂村葱の採種が、この当時に至るもいまだ行われていたことを示しています。

大塚・中田・太郎兵衛新田

今回は、大塚・中田・太郎兵衛の各新田村を「歩いてみたい」と思います。その場所は、現在の東砂3〜5、北砂7付近にあたり、東に中川が流れ、周辺には八郎右衛門新田、亀高村、荻新田、又兵衛新田など、複数の新田村が入り組んで存在していました(図)。

この3ヶ村について『新編武蔵風土記稿』(以下『風土記稿』)と『東京府志料』(以下『志料』)から見たと思います。ちなみに、『風土記稿』は、武蔵国の村々がそれぞれ書き上げた村の概要を、幕府が編纂した地誌で、文政11年(1828)に成立しました。『志

料』は明治5年(1872)4月に陸軍省の要求から、東京府が調査編纂した地誌です。そのため、両書は、史料がほとんど残っていない江戸近郊の村を調べるうえで、その様子を知る手がかりを提供してくれます。

村の概要

『風土記稿』を見ると、この付近の村には開発者の名前を付けた村が多いようで、3ヶ村のうち太郎兵衛新田も「開発者の名を以て村名にせし」と云々と記されています。

また、村が成立すると鎮守が勧請され、祭礼など様々な行事が行われるようになります。大塚新田は「神明社」(天祖神社、東砂4―2)、中田新田は「稲荷社」(中田稲荷神社、東砂5―4)、太郎兵衛新田は「稲荷社」(生田神社、東砂3―17)でした。

村の内容で興味深いのは、「小名」(村の小字)の記述です。大塚

は「屋敷添」、中田は「屋敷添」「表耕地」「裏耕地」、太郎兵衛は「屋敷添」「七軒」とあり、

いずれの村にも「屋敷添」が見られることから、この小名は3ヶ村

に広がりをもったと考えられます。

また、中田新田と太郎兵衛新田は、領主(幕府)の法令などを木板に記して周知する高札場が両村共用で、周辺の荻新田と又兵衛新田、久左衛門新田と治兵衛新田も同様でした。通常、一村ごとに表示される村高(村の農業生産高)も太郎兵衛新田は中田新田に含まれ、荻・又兵衛、久左衛門・治兵衛も両村一体で表示されました。

村の耕地

次に、農業生産の場である村の耕地についてですが、江戸時代の史料が見当たらないため、『志料』からその概要を見ていきます(表)。

まず、田畑については、周辺も含め田に比べて畑が多い土地柄でした。しかし、遠浅の海を埋め立て、成立した新田であることを考慮すると、米の生産を行っていたことは注目できます。

中田新田は少ないですが、大塚新田で2町2反余、太郎兵衛新田で7町3反余ありました。『江東区民俗調査報告書』(1992・93、以下『報告書』)には、大正6年(1917)の津波(高潮、筆者注)で田圃に塩水が浸水し、

米が収穫できなくなったとあります。畑では、いずれの村でも胡瓜・茄子・葱をはじめ、この付近の特産物ともいえる野菜が生産されていました。

『深川区史』

(1957)には、言い伝え

として寛文年間(1661

に中田新田の松本久

四郎が促成栽培を考案

したとあります。寛政年

間(1789)との説もあるよう

ですが、寛文頃には季節前の野

菜が食前に供されたため、

季節前の出荷を幕府が法令

で規制したようです。

明治になると、砂村の地先で海苔養殖がはじめられ、この付近の農家の多くが従事するようになります。農業と海苔養殖を兼業する一方、『報告書』

には、一面の写真に見られる葱種がよく売れたとの記述も見られます。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

表 各新田村の田畑面積、家数・人口、物産

村名	田畑面積	家数・人口	物産
大塚新田	田地：2町2反2畝10歩 畑地：8町7反6畝14歩	14軒(15軒) 75人	米・大麦・小麦・大豆・小豆・大角豆・胡瓜・茄子・葱ほか
中田新田	田地：1反6畝 畑地：6町0反6畝7歩	18軒(13軒) 119人	米・大麦・小麦・大豆・小豆・大角豆・胡瓜・茄子・葱ほか
太郎兵衛新田	田地：7町3反2畝21歩 畑地：10町2反2畝26歩	23軒(25軒) 130人	米・大麦・大豆・小豆・大角豆・胡瓜・葱ほか

人口・物産：明治5年、田畑坪数：明治6年時の数値(明治初年『東京府史料』)
家数の()は、文政11年『新編武蔵風土記稿』の記載

鑄物師の世界を読み解く

釜屋と上大島町

はじめに

今回は、上大島町と釜六・釜七の関係について、釜七家を継承した釜浅家に伝わる史料を中心にお話して参ります。

大島村について

『新編武蔵風土記稿』によると、大島村の名称は「元禄郷帳」の記載が初見とされています。同書と『御府内備考』によれば、同村は明暦3年(1657)当時、小名木川沿いに居住していた農民が、店舗を立て商業を営み、幕府の代官伊奈半十郎による支配を受けていましたが、宝永3年(1706)には、「御府内町並」となり、以降、土地は代官、人は町奉行の支配を受ける「両支配」となりました。

『葛西志』によると、同村はもともと田園が広がる地帯でしたが、年を追うごとに商業が盛んとなり、小名木川沿いの一部が町場化したとされています。以上の変遷を経て、大島村の内、五ノ橋通りを境として、西を上大島村、東を下大島村と称し、宝永3年以降、町となりました。

なお、『新編武蔵風土記稿』の「上大島町」の項目には、旧家として釜六・

釜七が立項されています。

釜六・釜七の江戸出職・出店

初代釜七田中知次の四男で蕉門の俳人としても知られた田中千梅(知義)によつて記された「深川金屋之興並芝店之由緒」(以下、「由緒」)には、釜六・釜七が江戸へ出職・出店する経緯が記されています。以下、「由緒」に基づいて、まとめて述べていきます。

寛永17年(1640)、釜七は、既に美濃国(現岐阜県)で出店していた次兄佐次兵衛と相談の上、ともに江戸へ出て出店することを決め、当初、芝海手(現港区田町)に店を構えました。当時は、佐次兵衛が店の経営、釜七が製造を担ったとしています。

江戸下向から十年過ぎた後、釜七は母方の従弟安左衛門(初代釜六)を呼び寄せ、ともに製造を行っていました。この頃、製品の出来が悪くなり、経営状態が悪化しました。このことから、「此の所を仕舞ひ、在所に上るよりも外なし」と、廃業して出生地の辻村(現滋賀県栗東市)に戻ることを考える程となりましたが、折しも明暦の大火(1657)後の、鍋釜の特需にのつて経営状態は好転したとあります。

万治元年(1658)、鑄造所の近隣で出火があつた際には、釜七の鑄造所が火元として疑われました。まもなく

く疑いは晴れましたが、「次第に町内家たちこみ、火の用心ころ障りなりければ」と町場化が進み家屋が建ち込んだ結果、火事が起きた際の被害の懸念もあり、「高縄」(現港区高輪)に移転したと記されています。

釜六・釜七と上大島町

この間、釜六は、「教意様仰せに、安左衛門に金屋道具買ひ求めとらせし」と、釜七(教意)の命によつて、本所回向院(現墨田区両国)裏で商売を営んでいた大坂出身の吹屋九郎兵衛の廃業によつて不用となつた道具類を買い取りました。

さらに、「芝の金屋へ土・わら縄・俵・様々な物入れて、毎事来り、廿ヶ年の知音なりける」と、芝の鑄造所に資材を納入していた二十年来の付き合いになる五本松(現猿江)の百姓「次良左衛門」の屋敷地を買い取つて鑄造所を構え独立したとします。

万治2年(1659)、釜七も次良左衛門の土地の西隣の庄左衛門の土地を購入して、鑄造所を「高縄」から移転したとします。貞享年間(1684〜88)には、釜七は次良左衛門の東にあつた伏見屋喜左衛門の屋敷、さらに釜六は「けいてん」という医者屋敷を購入し、鑄造所を拡張したと記されています。

おわりに

「由緒」の記載で興味深いのは、芝に鑄造所があつた頃より、五本松の治良左衛門から、鑄造に必要な資材を得て、やがてこの縁で土地を購入した点です。このことは、芝に出店以降、釜六と釜七は、上大島町付近とのつながりがあつたことを示しています。

釜六・釜七があらたに鑄造所を設けた深川上大島町の地について釜七は、「土地・船勝手ともに成程後々まで宜しき居住の地」と小名木川に面して営業に適した土地と評しています。

こうした背景には、明暦大火以降の当該地域の開発と万治2年(1659)の小名木川・横十間川の開削との関わりがあつたことも指摘できます。



「寛政四年分間江戸大絵図」部分
(国立国会図書館デジタルコレクション)

江東歴史紀行 水泳上覧と深川佐賀町河岸通り

将軍家慶の御成

弘化2年(1845)6月、佐賀町(佐賀1、2)前の大川(隅田川)で近日中に催される御徒士方の水泳を将軍家慶がご覧になることが町へ伝えられました(「御成一件」国立国会図書館所蔵)。今回の様に身分の高い人が外出することを「御成」と言います。

家慶の事蹟をまとめた「慎徳院殿御実紀」巻9の弘化2年7月18日条に「大川のほとりへ成らせられ、それより浜園に成らせらる」とあり、家慶は大川にやって来て、その後に浜御殿(中央区浜離宮庭園)に赴いたことが分かります。これが今回の水泳上覧に関わるものか確定できませんが、可能性は高いと考えられます。

佐賀町河岸通りの様子

さて、水泳上覧にあたって、佐賀町は永代橋より中之橋までの約200間(約364m)にわたる河岸通りにおいて人払いを行うように命じられました。それを受けて、名主らは人払いの取計らい方法を6月28日に回答しています。

その回答書によると、大川の岸より往還までの河岸行き約8〜9間ほどの

河岸通りには家作が建て込んでいます。

河岸通りの様子について、宝暦10年(1760)時点を描いた「深川佐賀町惣絵図」(都立中央図書館所蔵、本誌285号掲載)を見ると、びっしりと「河岸屋鋪」が並んでいて、河岸行きも8〜9間ほどであることが確認できます。285号に掲載した記事「深川佐賀町河岸の風景」では、図2なども考え合わせ、河岸通りには貸蔵が建ち並んでいるというイメージを持ちました。

しかしながら、人払いの対象となっていたのが河岸通りにある「河岸町家」(図1網かけ部分)の住人であることから、河岸通りに貸蔵がびっしりと建っているというイメージを改める必要があるようです。参考程度ですが、図2の河岸通りを見ると、黒くそびえ立つ火の見櫓たもとの下之橋近くに二階家が何棟か描かれていることに気づきます。

人払いの方法

佐賀町では、河岸通り町家の人払いを次のような段取りで行うとしていました。

まず、町家の住人は、上覧前夜の真夜中12時まで、町役人の立合のもと

で火の元を確認します。家族は残らず他所へ移し、本人は往還を隔てた町家に待機して、夜中は御徒士方と役人たちが到着するまで時々河岸通り町家の見廻りを行います。そのうちに警固役の御徒士が来たら退出して、人払いが完了するという次第でした。御徒士方が何時に到着するか分からないため、徹夜覚悟の計画となったようです。

役人の下宿

水泳上覧に関わって、水泳をする御徒士たちはもちろんのこと、その頭や同僚たち、普請方、警固役の御徒士、そして御船手組の人たちが町にやって来ることになり、彼らの居場所が必要となりまし

た。そこで町では、彼らの下宿先として佐賀町で23軒、相川町(永代1)で3軒、さらに富吉町の寺院(正源寺、永代1)を選び、上覧前夜に準備する手はずとしました。

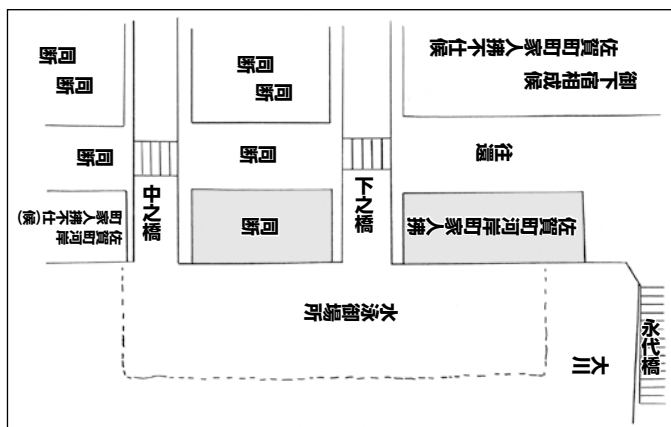


図1 佐賀町河岸と水泳場所

※「御成一件」(国立国会図書館所蔵、請求番号810-26)所収図をトレース



図2 佐賀町と大川 ※『菓子話船橋』(天保12年・1841、江東区教育委員会所蔵)

橋は、左から中之橋、下之橋、永代橋。下之橋の北詰には火の見櫓。

宿先とされたのは、河岸通りより往還を隔てた町家でしたが(図1)、並びの町家と共に人払いを命じられていません。これについて町では「常之御成之節之通」と承知していますので、今回の様な人払いをとまなう御成は特別なことであつたようです。

(文化財主任専門員 栗原修)

資料紹介

絵葉書はウソをつく3

『絵葉書で見る江東百景大洪水』番外編②

前号(No.293)に続き、『絵葉書で見る江東百景 大洪水―明治43年8月』を編集する際に対象外となった明治43年(1910)8月の水害に関する絵葉書をご紹介します。今回は前号とは違い、同一地点を色々な方向から撮影した写真を使用した絵葉書です。

絵葉書のタイトルに見える地名ですが、①は「深川東京紡績会社付近」(東大工町40、現白河3丁目)、②は「深川区」内、③は「深川猿江町」、④は「本所柳原町」、⑤は「本所柳原町通り」と印字されています。当係で所蔵していないものでは、管見の限り3点が確認でき、それぞれ「本所菊川町」(⑥)、「本所向柳原付近」(⑦)、「本所押上」(⑧)と印字されています(⑥～⑧の画像はなし)。

絵葉書に見える情報

②の右手前にみえる和船には、提灯のほかに「深川浜／中嶋町／有志／救助舟」「水」と書かれた布が掲げられています。②の左手奥の陸軍の鉄船にも「水」と書かれた布が見えることから、いずれも給水船であることが分かります。②の和船は①の右手前、③の中央奥と同じ船です。なお、③奥の板塀には「臨時／給水場所」と書かれた布が掛けられていることから、この場所に給水船が集まったと考えられます。

さて、これらの場所はどこなのか？ カギは④左手の材木留めに張り付けてある板です。肉眼ではほとんど分からないのですが、画像を補正すると「本所／柳原町／三丁目／HONJO」／YANAGIWA□□」／SAN□

す。ちなみに、中嶋(島)町を含む深川浜14か町の有志は菊川橋付近で救援活動を行ったことが新聞記事にみえます。

撮影場所はどこか？

さて、これらの場所はどこなのか？

カギは④左手の材木留めに張り付けてある板です。肉眼ではほとんど分からないのですが、画像を補正すると「本所／柳原町／三丁目／HONJO」／YANAGIWA□□」／SAN□

／YANAGIWA□□」／SAN□

HOME」という文字が浮かび上り、地名表示板であることが分かります。よって、正解は④の本所柳原町(同3丁目は現墨田区江東橋5丁目)でした。

(文化財専門員 野本賢二)



①絵葉書「明治四十三八月大洪水ノ實況 深川東京紡績会社付近」



②絵葉書「四十三年大洪水紀念八月十五日ノ實況(陸軍ノ救助應援深川区内)」



③絵葉書「(稀有の大洪水)明治四十三年八月十二日 深川猿江町二於ケル軍隊ノ大活動」



④絵葉書「(東京市内大洪水)本所柳原町大浸水工兵作業之光景」



⑤絵葉書「(明治四十三年八月十二日大洪水)本所柳原町通り」



④表示板のアップ(画像階調補正)



③貼紙アップ



②のアップ(画像反転)



③のアップ

芭蕉と江戸

江東区文化財保護審議会委員

横濱文孝先生

今日は芭蕉と江戸というテーマでお話いたします。私は青森県野辺地町の生まれですが、先祖は南部藩士で、俳諧の宗匠でした。古文書を見ると、文久4年（元治元年、1864）の13回忌の際、町内の商人11名が50両を集めて、記念碑を建てようとしたようです。

この石碑の発注先が京都であることから、北前船が野辺地と京都を結んでいたことがわかります。夏に行われる「のへじ祇園祭」では山車が出ますが、お囃子は京都祇園祭のものに似ているといわれ、これも文化交流の一環と考えられます。

一方、町内の愛宕公園には、文政12年（1829）に建てられた芭蕉句碑があります。正面には「花ざかり山は日ごろの朝ぼらけ」と刻まれています。芭蕉が桜の名所吉野（現奈良県吉野町）で詠んだといわれています。なぜ吉野の句が芭蕉と関わりがないところに建てられたのでしょうか。碑の側の解説には、この碑を建てたのは野辺地の俳人で、句は貞享5年に桜の名所吉野山



で芭蕉が詠んだものの、碑の文字、題字を染めたのは京都の歌人賀茂季鷹（かもすえたか）とあり、ここにも京都との関わりが見えてきます。

このように、芭蕉の句碑は、芭蕉が残した足跡である、北は秋田県象潟（きやうかた）から西は兵庫県明石市の範囲に留まらず、北海道から九州鹿児島まであります。生涯句は982句ですが、句碑の数は3000基を超えているといわれ、区内にも句碑・塚は20ヶ所近くあります。その中で最も多いのが古池の句碑で、深川芭蕉庵で詠んだにも拘わらず、いろいろな地域に句碑があり、全国で100基を超えています。これは、芭蕉の年忌供養を契機とする顕彰事業の結果と見ることができます。

例えば寛保3年（1743）、50回忌

の時、各地で関連事業が行われ、芭蕉塚、翁塚が建立されたという記述があります。その後、宝暦13年（1763）、

70回忌の時、同11年以降に全国に建立された芭蕉塚が『諸国翁塚記』という本に100基ほど収録されました。

また、天明3年（1783）、90回忌には芭蕉塚が各地に建立され、寛政5年（1793）100回忌の時にも、各地で関連事業が行われています。その際、神祇伯白川家から桃青霊神（とうせいれいじん）という神号が授けられ、芭蕉を神の扱いとしました。さらに、文化3年（1806）には、朝廷から飛音明神（ひおんめいじん）の神号、天保14年（1843）の150回忌には、二条家から花の本大明神の神号が授けられ、句碑の建立とともに、芭蕉の神格化も進みました。

それらの芭蕉句碑建立は、次の3つに分類できます。一つはゆかりの地に建てられたもので、江東区でいえば芭蕉稲荷の句碑。二つ目はゆかりの関係ではなく、各地の名所・名勝に建てられたもので、先に述べた野辺地の句碑は、桜の名所と吉野の桜の関連から建てられたと考えられます。また、亀戸の龍眼寺にある句碑は、奥の細道の旅中で詠んだもので、「萩寺」として知られ、文人墨客が集まる場所に建てられました。三つ目は、建立者が選んだ

もので、古池の句が100基もあるのはそのためです。

芭蕉の誕生日は不明ですが、元禄7年（1694）に51歳で没したこと、から、生まれは寛永21年（正保元年、1644）になります。武家奉公については19歳の寛文2年（1662）と考えるのが一般的ですが、私はそれより少し早いと考えています。兄も芭蕉も武家奉公に出ることは、家族の生活の一助になったと考えられ、父が没した明暦2年（1656）に13歳で出仕し、寛文6年（1666）に23歳で年季が明けたと考えられます。そして、寛文12年（1672）春には江戸に向します。

江戸の住居については、延宝8年（1680）7月の下里知足筆「四ツ替り」百韻草稿に付記する俳諧師住所録中に、「小田原町太郎兵衛店松尾桃青」と記されています。これは森川昭氏により紹介されたもので、当時日本橋小田原町名主の小沢太郎兵衛の貸家にいたこととなります。同氏は、延宝3～5年のいずれかに小田原町の貸家に移り、延宝8年冬に深川に移ったと指摘しています。その後、今栄蔵氏は小田原町に移った時期を延宝5年頃としました。実は、深川以前に住んでいた場所は明確ではなく、いくつもの説

があります。

では、なぜ芭蕉は深川に移居したのでしょうか。延宝7年(1679)に詠んだ「発句也松尾桃青宿の春」という句があります。正月の発句で、この時期は芭蕉が江戸で力強く俳諧活動をしている頃ですが、翌延宝8年には隅田川の対岸の深川に移ってしまいました。この時期に移居したのは、芭蕉最大の謎といわれ、①「談林俳諧の否定」説、②「宗匠生活の否定」説、③「経済的破綻」説、④「純粹に文芸的なものを指向する」説、⑤「『芭蕉の妾』であった寿貞が甥の桃印と駆け落ちしたため」という説、⑥「被災」説など、さまざまな説があります。そのうち、⑥は私が唱えた説で、火災によって江戸市中から深川に移ったのではないかと考えています。

幕府が町人の人口調査をしたのは、享保9年(1724)で、だいたい男性が30万人、女性が16万5千人でした。武士の人口もほぼそれに匹敵するため、江戸は100万人が居住する世界最大の都市になったといわれます。武家地・町人地・寺社地の面積比率は6・2・2で、町人は50万人もいるのに土地は2割しかなく、多くの人は9尺2間の長屋住いでした。

「九尺店長芋らしい梁ばかり」とい

う川柳があります。長芋のように細長く、やせこけた、それが江戸の棟割り長屋の梁ということで、非常なる安普請の喩えで、壊しやすいということになります。江戸は、日常的に火災が多かったため、当時は延焼を防ぐための破壊消防でした。

そのように考えると、延宝4年(1676)12月に起こった神田須田町の火事は、芭蕉が住んでいたであろう小田原町の2丁目を焼いていることで、同町1丁目は破壊されていることになり、芭蕉自身が被災したことを示しています。翌延宝5年のころから神田上水関係の仕事に携わるようになったのは、前年の年末に起こった火事で被災したため、経済的な問題から「やむをえず」と考えることができます。これは、一概に経済的破綻ということではなく、火事被災ということが大前提にあるわけです。すなわち、延宝4年の火災は、芭蕉1回目の被災で、その結果、しばらく日本橋や関口芭蕉庵で避難生活を送ったと考えたほうがよいと思われます。

芭蕉が深川に移住したのは、延宝8年(1680)10月冬と言われていますが、この時の火災は同年10月21日で、当時でいえば冬になります。「柴の戸に茶を木の葉搔くあらし哉」という句

があります。この句に対し、今榮蔵氏は何月にこの句が詠まれたかを研究され、結論として「木の葉搔く」の部分から、だいたい10月頃と指摘されています。このことは、10月21日の火災が要因で、深川に移ったということとも符合します。杉風はいわゆる「生簀の番小屋」のような貧相な建物を一時的に芭蕉に提供しましたが、そこには、すぐに日本橋に戻るとの前提があったと考えることができます。しかし、芭蕉は、深川に定住しました。

「窓二ハ含ム西嶺千秋ノ雪 門二ハ泊ス東海万里ノ船」という句文があります。要は、芭蕉庵から望む市中は、富士が臨み、目前には活気ある船が行き交っていると。貧相な芭蕉庵というイメージだけでなく、活気があり、絶景の地に移ったことで、私的世界に変化があったといえるのではないのでしょうか。

延宝5年(1677)の『江戸雀』という地誌があります。芭蕉が深川に移ったのは延宝8年ですので、その3年前に出版されたものです。のちに芭蕉が住むのは隅田川と合流する小名木川の北角辺りでしたが、ここから見た「三俣」の風景が描かれています。三俣から見る情景は江戸の人々にとって景勝地として知られていたのです。偶然にも、その近くに芭蕉が住むことで、

江戸の人たちが知っている三俣からの景色、そして芭蕉庵に近い、例えば葛飾北斎や歌川広重の描いた萬年橋からの江戸市中の風景などを通して、自身の作品が少しずつ変化したのではないかと考えられます。

かつての説は、日本橋から隅田川を渡ると談林調から蕉風に移るといって、綺麗に芭蕉の俳句の流れを区切っていました。しかし、作風はそう簡単に変わるものではありません。談林調から漢詩文調になり、段階的に蕉風に生まれ変わったと見るべきでしょう。

芭蕉自身が日本橋で江戸市中を闊歩した時期、それを捨ててまで深川に移った背景には、江戸庶民が常に恐怖に駆られる火災が一つの要因としてあげられます。そして、そのことが芭蕉自身の作風を変えていきました。

深川は芭蕉の聖地であり、芭蕉や門人が支え、現在も芭蕉稲荷を町の人々が祀っています。芭蕉の号も深川にきてのち、天和2年(1682)に名乗るようになります。

芭蕉が最終的に深川に居を留めたのは、避けて通ることのできない火災に翻弄されながら生きてきた証であると考えられるのです。

令和2年11月11日

於…教育センター大研修室

城東の村を歩くミニ ここにも抱屋敷が

ここでは、2頁で取り上げた3ヶ村のうち、太郎兵衛新田の北に隣接した又兵衛新田（本誌278号）を取り上げ、村内にあった抱屋敷について考えてみたいと思います。

抱屋敷とは、幕府から拝領した上・中・下の各屋敷とは異なり、村の土地（年貢地）を藩や旗本自らが購入し屋敷としたもので、区内にも多く存在しました（本誌290・92号）。本区の場合、水運が発達し、南は海に面していたこともあり、物資の運搬や風光明媚な土地柄などを考慮したのか、多くは川の兩岸や海沿いなどに設けられていました。その抱屋敷が、又兵衛新田に小規模ながら設けられていたの



天保11年(1840)「深川十萬坪より中川海手迄」(部分)
国立国会図書館デジタルコレクション

です。

図を見ると、その抱屋敷は、比較的中川に近い場所にあり、「萩原源左衛門抱屋敷」と記されています。萩原源左衛門は家禄500石の旗本で、天保4年(1833)の『武鑑』によれば、西の丸の先手弓頭を勤めていました。將軍の本丸に対して、將軍を引退した大御所、または將軍継嗣は西の丸に居住しましたが、この時は11代將軍家齊が隠居後に住んでいました。

『新編武蔵風土記稿』の又兵衛新田の項には、「萩原主水抱屋敷」は広さ1反9畝余で、文政5年(1822)に抱地になったとあります。1畝が30坪、10畝で1反ですので、570坪余になります。ちなみに、同新田の南に位置した砂村新田の海沿いにあった松平越前守抱屋敷(越前福井藩)は3700坪余、松平大膳太夫抱屋敷(長州萩藩)

は20500坪余でしたので、抱え屋敷の規模としては小さいといえます。

中川に近いとはいえ村の真ん中で、近くに屋敷もないこの場所に、萩原氏がどのような経緯で抱屋敷を手に入れたのか、興味は尽きません。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

令和2年度 寄贈資料紹介

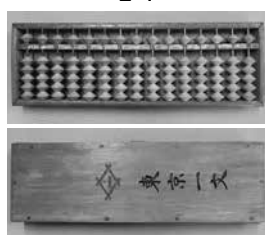
昨年度は3名(区内1、区外2)の方から江東区に関する資料の寄贈がありました。内訳は、都電停留場表示板・陶枕・算盤の各1点、東陽尋常小学校の卒業アルバム1点と同学校の関連写真2点、深川区民民家上棟式写真2点です(詳細は表のとおり)。このうち、特筆すべきは東陽尋常小学校の校門前で撮影された集合写真です。門右手の塀には「九月一日/東陽小学校内避難



1



2-1



2-2



3-1



3-2 東陽尋常小学校
集合写真(校門前)

番号	枝番号	資料名	点数	内容
1	—	都電停留場表示板 〔「江東区役所前」〕	1	「江東区役所前」停留場は、昭和47年11月12日に廃止した都電23系統(福神橋～月島)。現在の清澄通りの「深川江戸資料館入口」交差点付近に位置していた。
2	1	陶枕	1	染付磁器製枕。上面中央に15か所、側面4か所に穴が開いていることから、戦前製造された「空冷式陶枕」と考えられる。
	2	算盤	1	木製、五つ珠。背面に「東京一文」の陰刻あり。
3	1	「東陽尋常小学校 卒業記念」	1	大正13年度(同14年3月発行)の卒業記念写真アルバム。職員や3学級の集合写真の他、校門や校舎の近景写真など掲載。
	2	古写真	4	内訳は東陽尋常小学校関連2点(校門前と成田山新勝寺遠足時の集合写真)、深川区民民家上棟式2点(同一写真、サイズ違い)。

者」、その下には避難者名が書かれており、大正12年9月1日発生の関東大震災による避難の様子が窺える貴重な資料と言えます。

お詫びと訂正

前号(293号)1頁上段横書にある登録文化財の総数1061件は1060件に、2頁2段9行目の「(約18・1m)」は「(約69・6m)」になります。
ここに、お詫び申し上げます、訂正いたします。